

令和5年9月理事会議事録

- 1 開催日時 令和5年9月25日（月） 15時00分 ～ 15時44分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 山 崎 章 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 播 磨 俊 郎 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 今 泉 礼 三 |
| 同 | 天 野 勝 司 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 古 川 大 |
| 同 | 寺 田 正 人 |
| 同 | 小 林 司 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二 |
| 同 | 長 島 公 之 |
| 同 | 松 本 純 一 |
| 同 | 大 杉 和 司 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 新 谷 信 幸 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 加 瀬 勝 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 中期的な財政運営の安定化に向けた対応
 - 2 報告事項
 - (1) 地方組織監事監査結果報告（令和5年度上期）
 - (2) 令和5年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理及び今後の再審査等未調整額に係る処理の見直し
 - (3) 支払基金定款の一部変更の認可
 - 3 定例報告
 - (1) 令和5年7月審査分の審査状況
 - (2) 令和5年8月審査分の特別審査委員会審査状況
 - (3) 令和5年8月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者とし天野理事、小林理事にお願いをする。

また、本日は保険者代表の長尾理事、被保険者代表の福田理事が欠席である。まだ参加されていない理事の方がおられるが、現時点で、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、13名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは議題に入る。

議題1「中期的な財政運営の安定化に向けた対応」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

中期的な財政運営の安定化に向けた対応について、

・検討の背景・目的、議論する事項

収入・支出の変動要因、想定される突発的リスクと影響額

基本的な対応方針、検討項目

・民間企業との比較による支払基金の財務構造上の特徴

予算・決算・内部留保・投資や一時的経費に関する意思決定、資金調達の考え方、コスト構造（変動費・固定費）比較

・突発的リスクへの対応方針の検討

想定される突発的リスクと影響額、内部留保により資金確保する場合の保有水準

・目的積立預金の概要、役割

目的積立預金の対応方針の検討、「IT化推進経費積立預金」・「施設・設備準備積立預金」・「退職給付引当預金」

をそれぞれ説明。

(理事長)

ただいまの「中期的な財政運営に向けた対応」について、質問、意見等があればご発言ください。

先ほどの説明の中にもあったように、スライド3で議論していただく事項を二つ書いてあるが、一つは4者構成の委員会を設けて、突発的リスクへの

対応、目的積立預金の保有水準・活用などについて検討するという点について、どのように考えるのか。二つ目は、一定の内部留保を持つことについてどう考えるのかという2点を中心的にできるだけ多く理事の皆さんにご意見を承れればと思うので、よろしく願います。

(診療担当者代表理事)

支払基金が持つ公的な役割を考えれば、中期的な財政運営の安定化は必要不可欠であり、そのためのしっかりとした対応をすべきと考える。

世界に誇るべき日本の国民皆保険制度を支えているのが、一つは医療機関による医療そのものの提供であるが、それと同じように重要なのがこの審査及び支払であり、言わば国民皆保険を支える基盤であると思う。これが不安定になってしまうことは、患者、被保険者、国民にとって大変不利益である。逆に、これがしっかりと安定化されることで、国民皆保険がしっかりと堅持されるということは、患者、被保険者、国民にとって大きな利益であると思う。

今回のコロナ禍によって顕在化した脆弱性を踏まえれば、今後、今回の資料にも掲載されている様々なリスクにしっかりと備えるということは必要不可欠である。その意味では、基本的な対応方針で、そのリスクに対応するためのしっかりとした4者構成の委員会の設置、継続的に検討することが必要かと思うし、内部留保などを含めて、この突発的リスクにしっかりと対応すべきと思っている。

また、検討項目に関しても、より安定化させるという方向性で、このように挙げられた考え方というのは当然ではないかと思っている。

(理事長)

ありがとうございます。

(保険者代表理事)

中期的な財政の安定化に向けて検討をしていくということについては、異議はない。小委員会を立ち上げるのか、その辺は事務局の具体的な考えもあろうかと思う。ただ、スライド4以降、ご説明をいただいた内容については、あくまでもこういうことがありますと、理事の皆さんもご承知をいただきたいといったような参考資料的なものと理解してよいか。

それともう一つ、承認をされた後、どれぐらいの検討期間を考えているのか、その辺がもし分かれば教えていただければと思う。

(事務局)

理事からご質問をいただいたスライド4以降については、まさに議論の参

考にさせていただくために、情報として提示をしているものである。

この特徴等についても、シンクタンクで分析をしたものであり、いろいろなコメントについて様々なご意見があろうかと思うので、お聞かせいただければと思っている。

また、現況の中で、スライド8のところイメージとして出させていたものがあるので、これも額自体は令和4年の剰余金69.3億円という額としてあるが、それ以外にどういう形でやるか、若干イメージを持っていたために数字もなければならぬかなと思ひ、入れたものである。

言ってみれば、財政安定化預金（仮）と書いてはあるが、どの水準がいいのかというところについて議論するというのが一つの焦点であり、また、保険者への還元方法、まさに先ほどから説明をしている手数料の平準化、大きな上下が起こらないようにするためには、どういうふうな還元方法がいいのかというような、二つの局面の議論があろうかと思うので、このような図をつけさせていただいたところである。

また、どれぐらいの期間かというところであるが、私どもも手数料協議を毎年行っており、それ自体は11月から始まるということであるので、ある程度、10月の段階、もしくは11月の手数料協議に資するような形で、フレームの中で決めるべきところは少し議論いただければと考えている。

（保険者代表理事）

ありがとうございます。

（理事長）

令和6年度予算をどう組むのかということについては、来年2月の理事会では通常決定しているので、その前提としての手数料協議の段階では結論を出していく必要があるかと思うので、その点、先ほど事務局から説明したとおり、一定のコンセンサスを得ていく必要があるのではないかと思います。

（被保険者代表理事）

論点として、委員会を設置して継続的な検討を行っていくこと、一定の内部留保についてもその場で検討していくということの2点についてご説明を伺い、そのとおりであると思う。

手数料そのものではないが、被保険者は保険料について敏感なのは事実であり、私たちも労働組合として交渉をやっている中では当然、社会保険料を随分意識するところである。

一方で、中長期視点での支払基金の財政というのは、この間、災害もあれば、建物大規模修繕に必要な積立の試算結果にも衝撃を受けた中で、今

のご説明でも、退職金を取り崩してしまっているというのは、やはりいかななものかと思う。資料にあったかと思うが、借り入れる以外に方法がないということは運営としてよくないので、しっかり検討していくことが必要だと思う。

先ほど、仮で書かれている財政安定化預金、その水準についても議論の論点の一つだということ、平準化の仕方についても議論の論点だということで、まさにその点を、今後設置される検討の中でしっかり議論していくことが必要だと思っている。

支払基金の運営が安定的に行われるような方策について、合意形成を図っていくことがよいのではないかと思うので、そういう意味で賛同と受け止めていただいて差し支えない。

(理事長)

ありがとうございます。

(保険者代表理事)

今回ご提案の4者構成委員会を設置しての内部留保の在り方について、議論をいただくことは賛成である。しかも、この12月、来年度予算に向けて手数料の水準を決めていく、それまでの間で合意を得ていくことが大事だろうと思っている。

私どものほうでも、現在、来年度、あるいはそれから先の中長期の保険料の在り方について議論を始めているが、やはり今もご指摘があったように、協会けんぽでも単年度の考え方よりも長期でより安定をした将来を見通せる運営に努めるべきだというご意見も、しっかりいただいている。

コロナの間の状況を見ても、レセプトの状況は大きく変動する、それに対応して我々保険者からの審査手数料の水準も変動してしまうということでは、将来に向けた効率化、審査体制の効率化、今の基金が頑張っているものも安定して改善が続けていけないものだと思っている。将来が見通せる形での財政安定化預金の在り方、それから保険者への還元についても、当面の手数料の収入があった場合に、短期でそれを還元してしまうだけではなくて、それをいかに安定的な手数料の推移に役立てていくかということも大事だろうと思う。そのためにも、一方では財政の安定化を持ちながら、毎年の健全経営に努めていただきたいと思うので、全面的に賛成して、早く議論に入っていただきたい、合意を得ていただきたいと思う次第である。

(理事長)

ありがとうございます。

(理事長)

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

今回のこの提案というのは、端的に申して、令和2年、3年とコロナの影響で、特に令和2年は100億円の収入欠損を生じて、スライド15をご覧くださいと分かるように、赤が実際の退職金である。2年間で90億の退職金を払いながら、5億円しか積み立てていない、85億円の取崩しをして、この間、保険者の皆さんからいただく手数料を上げないということで運営してきたわけであるが、いずれにしても、これは持続可能性のない一時的な対応ということであるので、中期的な財政運営に向けた安定化の方策ということで、4者構成の検討の場を設けるということ、また、先ほどお話があったように、手数料の水準であるとか、安定的な運営をしていくためには一定の内部留保が必要だという、大卒については皆様からおおむね賛同の意見をいただいたので今後、具体的な4者構成による委員会を設置していきたいと考えている。

具体的な委員の選考方法等については、私のほうにご一任いただければと思っている。また、具体的な案でお話をさせていただければと思っているので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

次に報告事項(1)「地方組織監事監査結果報告(令和5年度上期)」について公益代表監事から報告をする。

(公益代表監事)

スライド17をご覧ください。

令和5年度上期は、記載のとおり盛岡分室、宮城センターとその併設事務局について、現地に赴き実査を行った。その状況について報告をする。

まず、組織・職場の雰囲気であるが、他県からの異動者は、新たな生活・通勤環境にも慣れ、特段労務面で、現段階で懸念すべき点はないものと思料される。また、各県出身者間での業務面での融合・融和も進んでいる様子であった。集約後は、新人職員をセンター・分室に配属した結果、若手職員の占率が増加しているが、組織活性化のプラス効果が大きいという現場の意見であった。

ただ、両組織とも若手層で長期欠勤者が発生している状況である。メンター制度の導入など当該層の育成に留意した取組を行っているところであるが、引き続き、職員個々の状況を踏まえた、できる限りの対応をお願いしたい旨、伝えている。

次に、業務運営状況である。ブロック幹部会議を通じて各組織の情報・取組の共有化が行われ、課題抽出・分析レベルの底上げは図られてきていると思われる。今後は進捗管理をはじめとする課題対応方策の共有化を通じて、行動計画諸目標の達成に向けた取組の高度化を図っていくようお願いしている。その中で、両組織とも一部職員層の機能発揮状況の改善が課題となっている。研修を通じたリスキリング、日常のOJTを通じた指導・育成を行ってきているが、引き続き粘り強い取組をお願いしたいと思う。

返戻・発送業務については、職員を大会議室に集めて本部指示ルールに基づく一斉作業を実施し、作業環境の確保、作業内容の標準化、当該業務への専念体制の確保に取り組んでいる状況であり、引き続き、職員の意識向上と併せ、事故ゼロに向けた取組をお願いしたいと思う。

次にスライド18をご覧ください。

最後に、その他の所感・気付きとして、運営方針、行動計画達成に向けた取組については、職員全層への理解・浸透は図られてきていると思われるが、職員の層別には濃淡も見受けられるところである。今後も職員への繰り返し説明・働きかけ、参画意識を高める役割の付与などを通じて、職員全員の課題認識の共有化・業務遂行のベクトル合わせを粘り強くかつ着実にやっていくようお願いしている。

宮城・盛岡事務局については、共にセンター・分室の併設組織であり、審査運営上の審査委員とセンター職員間の相談・連携については、現状では特段の課題は生じていないと思料している。

ただ、他方で、ロケーションの離れた単独事務局との間では、審査委員・センター職員間のやり取りと並行して、単独事務局職員を経由したやり取りもかなりの頻度で生じている模様であり、より円滑で効率的な審査委員とセンター職員間の連携体制・方法の構築に向け、今後、現状把握と対応方策の検討を行っていくことも、中期的に見た場合、必要になるのではないかと思料している。

(理事長)

ただいまの「地方組織監事監査報告結果」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

質問、意見等がないようであれば、次に、報告事項(2)「令和5年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理及び今後の再審査等未調整額に係る処理の見直し」について、常任顧問から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理及び今後の再審査等未調整額に係る処理の見直しについて、

- 収支整理不能額の概要
- 令和5年度収支整理不能の処分額
- 令和6年度以降の診療報酬等収支整理不能額の処理報告
- 今後の再審査等未調整額の処理方針
- 再審査等未調整額の回収対応（地方組織と本部における業務の内容）

を説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理及び今後の再審査等未調整額に係る処理の見直し」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に報告事項(3)「支払基金定款の一部変更の認可」については、先月の理事会において、オンライン資格確認担当の理事長特任補佐を新設し、特任補佐の人数を3人とする定款の一部変更を議決いただいて、厚生労働大臣宛て認可申請をし、スライド28にあるように、8月29日に認可をされている。

9月1日付で小澤が理事長特任補佐として就任しているので、ご紹介をさせていただきます。

(小澤理事長特任補佐 挨拶)

それでは続いて、定例報告に入る。

定例報告(1)「令和5年7月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年7月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年7月審査分の審査状況」について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告(2)「令和5年8月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和5年8月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年8月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に定例報告(3)「令和5年8月理事会議事録」の公表について報告をする。

8月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である今泉理事、寺田理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、10月30日月曜日の午後3時から開催する予定とされているのでよろしくお願い申し上げます。

令和5年9月25日

理 事 長 神 田 裕 二

保 險 者 代 表 理 事 天 野 勝 司

被 保 險 者 代 表 理 事 小 林 司